

第173回横浜市都市計画審議会

公述意見の要旨と市の考え方

- 議第1422号 横浜国際港都建設計画病院の変更
第1号南部地域総合病院
- 議第1423号 横浜国際港都建設計画道路の変更
3・3・11号環状3号線

目 次

・公 述 人 1	1
・公 述 人 2	2

令和7年1月24日

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>まず、今回の都市計画の変更については特に異議はありません。</p> <p>当初計画の南部病院へのアクセスは住宅地内を通るものでしたが、市の方で周辺住民の意向を聞いていただき、右折レーンを増やすことになったとのことで、これは非常に良いことと思っています。</p> <p>しかし、右折レーンを増設するために新病院の敷地をその分後退させることになるため、沿道に植えてある桜の木を何本か撤去しなければいけません。この沿道の桜の景観は非常に良く、又、環境センサーに入る道路の桜も見事で港南台八景の一つになっています。</p> <p>そのため、病院の計画に当たっては、敷地内に適切に桜の木を植えて、港南台八景の景色にふさわしい内容の植栽としていただきたいというのが私の大きなお願いです。</p> <p>次に、今回の都市計画の変更には直接関係ない意見かもしれませんが、港南台の街全体を考えて、南部病院の移転が非常に大きく影響するため、次のように市にお願いいたします。</p> <p>南部病院の規模としては、現在、約500床のベッドがあります。毎日、外来患者数が1000人程度受診しています。また、職員数も、医師を含めて約200人、救急患者も20から30人程度が搬送されており、規模の大きい総合病院です。港南台とすれば非常にありがたい存在で、南部病院を頼りにしています。</p> <p>そういうことで、病院の移転を機会に移転先を港南台の名所にしたいと考えています。港南台というのは、自然に囲まれた非常に良い街です。小鳥がさえずり、他にはないマロニエの花を植えていて今ちょうど咲いています。また、港南台コミュニティ道路の沿線は、市の表彰をいただいた彫刻が設置されていて、特別、住環境に配慮した計画になっています。</p> <p>そういう場所ですが、ここ4・5年前から街が大きく変化しています。それは、高島屋及びダイエーの撤退です。現在は代わりに小さな店舗が多く入っているというような状態になってしまっていて、淋しくなっています。</p> <p>港南台は、古い住宅も多くなり、少子化、高齢化が進んでいますが、何とかしなければならないと住民も考え、色々なことを模索している状態です。そこへきての港南台で一番頼りにしている南部病院の移転であると私は考えています。</p> <p>横浜市は2030年を目標に、基本戦略として、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」を掲げています。港南台もこれに呼応して、南部病院の移転先に観光名所を創ろうと考えています。</p> <p>港南台は、鎌倉街道から円海山の鉄塔までの高低差が100mもあることが一つの特徴です。標高の高い場所には、「配水池の広場」、広い公園である「さえずりの丘公園」、又、隣には「ひよどり団地」もあります。そのような広場や公園を桜で埋めることで花見ができるようになります。それから、円海山の鉄塔がある尾根は「瀬上の市民の森」にあり、鎌倉まで約10キロのハイキングコースになっていて、その途中には横浜市では一番高い山で標高約156mの大丸山があり、近くにある標高153mの円海山が市内2番目の高さです。ちなみに鉄塔のあたりが120m、「ひよどり団地」、「さえずりの丘公園」や「配水池の広場」が約110mです。</p> <p>そのような高い場所であるために色々な意味があります。鉄塔のそばからは富士山が見えますが、特に正月の空気が澄み切った中で見る富士山は雄大で景勝地の一つになっているとともに港南台八景の一つにもなっています。</p> <p>その下には、「瀬上の池」があり小川が流れています。これは元々灌漑用水で、夏は蛍が飛び交っています。田んぼもあり、住民がそこを利用していくような格好でした。</p> <p>そういった場所ですので、新しくできる地上4階建て地下2階の病院は、屋上からそのような高い場所の公園等に行けるようなアプローチを作ってもらいたい。そうすれば患者も散歩できるのではないのでしょうか。</p> <p>また、ハイキングコースに行く環状3号線の入口からの尾根道を桜道路にする、山一帯を桜の里にするのはどうかと思います。</p> <p>新病院予定地の道路を挟んだ反対側には老人福祉センター蓬萊荘があり、その隣には港南台プールがあります。そして手前には南部病院が移転してくる。街全体が大きく変わります。と言いながらもやはり港南台駅の周辺が寂れると困りますから、外部からこういった景勝地に人が集まってくるような格好に是非したいと思い、私の方でお願いしたいと思います。</p>	<p>新病院の建設に伴う植栽計画については、病院運営者において検討が進められています。植栽予定の樹木は約30種類あり、景観を考慮して春から秋にかけて花が咲くよう考えているそうです。そのうち桜の木については、前面道路（環状3号線）からの視認性に配慮しながら、開院時期に合わせて再生する計画と聞いています。また、御提案いただいた環状3号線の入口から尾根道までの桜道路計画につきましては、現在、整備する計画はありません。</p> <p>新病院の屋上部分については、建物に必要な設備機器の設置スペースとして計画しているため、安全管理の面で患者さんや地域の方が自由に利用できる計画とするのは難しいと聞いています。</p> <p>引き続き、市民の皆様が必要とする医療を、必要な時に、身近なところで受けられる医療提供体制の整備のため、南部地域総合病院の移転・再整備を進めていきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>要旨1 素案は、都市計画法（以下、法という）13条の都市計画基準に適合しない。</p> <p>要旨2 百歩譲って仮に素案が法13条と矛盾しないとしても、都市計画基準の趣旨からして、条件を充足する必要がある。</p> <p>若干の補足説明、第1点について、昭和50年代と異なり、病院の移転候補地の港南台八丁目周辺は閑静な住宅街を形成しており、緊急搬送車両を含む医療関係者及び患者による交通・騒音等の影響を考えると、法13条11号の「良好な都市環境を保持」するどころか、病院開設は住宅地とは異質であり、同号の「必要な位置」に該当しない。</p> <p>また、病院側は病院の移転候補地への駅からのアクセスについて、路線バスの増便やシャトルバスの運行を選択肢として説明会で表明するが、本年4月1日付日本経済新聞夕刊1面記事「バスにも2024年問題：労働規制で減便拍車」にもあるように、全国的にいわれる「2024問題」で運転手の確保が難しい御時世、病院側提案は極めて実現性に乏しくリップサービスの域を出ない。</p> <p>むしろ病院隣接の中央公園の一角を新病棟用地とし、清掃工場跡地に該当面積の緑地を移転させることのほうがはるかに合理的である。</p> <p>さらには移転候補地が接道する3号線道路は、災害時の第一級物資輸送路に指定されており、災害時の近隣湘南地方から含めた緊急搬送との整合性を取らなければ、せつかくの支援物資の輸送が円滑に行われない。移転候補地はこのような位置関係にあるため、同条11号の「必要な位置」に該当しない。</p> <p>第2点について、3号線の抱える第1点指摘の点を緩和するには、病院の移転候補地付近を迂回する災害時の物資輸送路（別ルートまたはバイパス路）を準備することが必須である。</p>	<p>南部地域総合病院は、本市南部地域の高度急性期・急性期医療の中心的役割を担う地域中核病院です。市民が必要なときに適切な医療を受けることができる都市環境を維持するため、本地域に必要な都市施設であり、この度移転・再整備を行おうとするものです。</p> <p>移転予定地及び周辺の用途地域は、郊外部の連絡強化を図る幹線道路である環状3号線から50mの範囲で準住居地域に指定されています。</p> <p>準住居地域は、道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域地区で、建築できる用途としては、住宅のみならず、事務所、病院の他、延床10,000㎡以下の店舗や遊戯施設等も建設できる地域です。</p> <p>なお、周辺の住宅街への交通・騒音等の影響対策として、環状3号線に右折レーンを整備することで、緊急車両及び一般車両の新病院への直接アクセスを可能とし、住宅街への病院関連車両の進入を抑制するとともに、病院利用者の利便性向上のため、路線バスの増便やシャトルバスの運行の検討についても、引き続き病院運営者や関係各所に働きかけていきます。</p> <p>御提案の公園（4・4・1101号港南台中央公園）については、仮に当該公園の土地を分割した場合においても、隣接地に地区公園機能として同程度のまとまった代替地が必要になることに加え、斜面部を新病院の候補地とした場合に大規模な造成が必要なことなどから候補地から外れています。</p> <p>また、環状3号線は第1次緊急輸送路に指定されており、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、災害時には道路啓開作業が最優先に実施されます。</p> <p>地域中核病院である南部地域総合病院は市内に13か所ある災害拠点病院の一つでもあり、災害発生時は重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院となります。</p> <p>そのため、災害拠点病院である南部地域総合病院が緊急輸送路である環状3号線沿いに面していることは、地域の防災力向上のみならず、本市の災害対応能力向上などのメリットにもなると考えています。</p> <p>以上を踏まえ、南部地域総合病院の本計画地への移転・再整備については、本市の健全な発展と秩序ある整備を図るため必要なものであると考えています。</p>